

国営農地防災事業 筑後川下流右岸地区



九州農政局 筑後川下流右岸農地防災事業所

－ 目 次 －

1. 地域の概要

2. 事業の概要

3. 事業の進捗状況

4. 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

5. 事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無

6. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化

7. 環境との調和への配慮

8. 事業コスト縮減等の可能性

9. 関係団体の意見

10. 評価項目のまとめ

1. 地域の概要

筑後川下流右岸地区は、佐賀県南部から東部に位置し、筑後川の下流右岸地域に広がる佐賀平野である。



筑後川下流右岸地区全景



川上頭首工



筑後大堰

凡 例	
—	クリーク改修
—	クリーク既設利用

有明海

(1) 佐賀平野干拓の歴史

筑後川は、阿蘇山を水源として九州地方北部を東から西に熊本・大分・福岡・佐賀の4県を流れ、有明海に注ぐ一級河川である。

沖積世初期の海岸線は、現在の海岸線から約20kmの背後で、北部は久留米にまで至っていたといわれている。

筑後川が運んできた土砂の堆積による自然陸化と営々と続けられてきた干拓によって、現在の海岸線がつくられており、極めて低平な地帯となっている。



(2) 佐賀平野の歴史

弥生時代

西暦600年頃

1500～1600年頃

大正期

- ・吉野ヶ里遺跡
- ・大化の改新で班田制が誕生。
- ・大化の改新で班田制が施工され、開拓開始。

- ・成富兵庫茂安（鍋島藩）による綿密な利水・治水事業により現在のクリーク網の原型が完成。

- ・機械文明の輸入により、クリークからの配水が人力（踏車）から電動ポンプへ変更。化学肥料の導入で反当たり収穫量が日本一に。



成富兵庫茂安

成富兵庫茂安は、佐賀藩主鍋島直茂に仕えた家老。

嘉瀬川の石井樋、筑後川の千栗堤防など、当時としては斬新な手法で、数々の河川改修を行い、人々の尊敬を集めた。

佐賀県には北茂安町や兵庫町など、その名が町名として残っている場所もある。



(3) 佐賀平野・河川・クリークと地域交流

受益地内の佐賀平野・河川・クリークにおいて、様々な地域交流が行われている。

【佐賀インターナショナルバルーンフェスタ】

佐賀平野は、日本でも屈指のバルーンフライトエリアで、嘉瀬川河川敷を中心に離着陸が行われている。フェスタは水稻の収穫後に行われ、衝撃が少ない田んぼにも多くのバルーンが着陸する。競技を終えた選手と地域住民との交流も見られ、地元で広く親しまれている。

【川を愛する週間】

本地域は水路の維持・管理について住民の関心が深く、佐賀青年会議所を中心に河川や水路の清掃活動が行われてきた。現在では水路の浄化をまちづくりの重要な課題として位置づけ、春と秋に「川を愛する週間」を実施し、毎年約9万人が参加している。

【城原川ハンギーまつり】

受益地を流れる城原川を舞台に、秋の風物詩であるヒシの実採りに用いる伝統の道具ハンギー（木製のタライ）を使ってタイムを競うレースをはじめ、音楽演奏や踊りが披露され、フィナーレは打ち上げ花火で締めくくる、水と親しむ祭りが開催されている。

【大島の水かけまつり】

千代田町大島地区では、伝統の「大島の水かけまつり」が行われている。五穀豊穡や無病息災を願って300年近く続いている伝統行事で、英彦山神社の参拝前にバケツを持ったふんどし姿の男衆がクリーク水をくみ上げ何度も水を掛け合い、身を清めている。



佐賀インターナショナル
バルーンフェスタ



川を愛する週間



城原川ハンギーまつり



大島の水かけまつり

(4) 本地域の営農及び利用状況①



本地区は、受益面積約10,800haの**水田農業地帯**であり、稲作を主体として水田の畑利用による麦、大豆等を組み合わせた**土地利用型農業**が展開されている。



(4) 本地域の営農及び利用状況②

本地域では、水稻・麦・大豆・野菜等を組み合わせた複合経営が行われている。



水稻



麦

佐賀県：小麦全国 3 位

佐賀県：二条大麦全国 1 位



大豆

佐賀県：全国 5 位



たまねぎ

佐賀県：全国 2 位

また、きゅうり・なす等の営農施設型作物が展開されている。



きゅうり



なす



いちご



アスパラガス

2. 事業の概要①

本地区の農業水利施設は、昭和40年〔1965年〕代から国営筑後川下流土地改良事業及び関連事業により整備されているが、干天や豪雨の増加など自然的状況の変化によるクリークの法面崩壊が多数発生しており、土砂の堆積による排水及び貯水機能の低下が進むことで農地等への広域的な災害が危惧される状況にある。

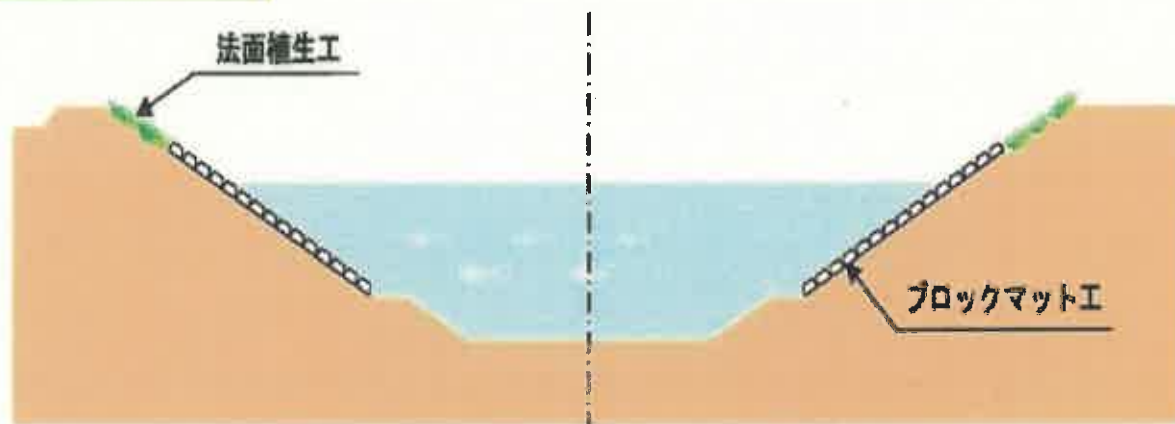
このため、本事業は、クリークの法面保護工や堆積土砂の除去を行い、広域的な災害を未然に防いで農業生産性の維持及び農業経営を安定させるとともに、国土の保全を図るものである。



2. 事業の概要②

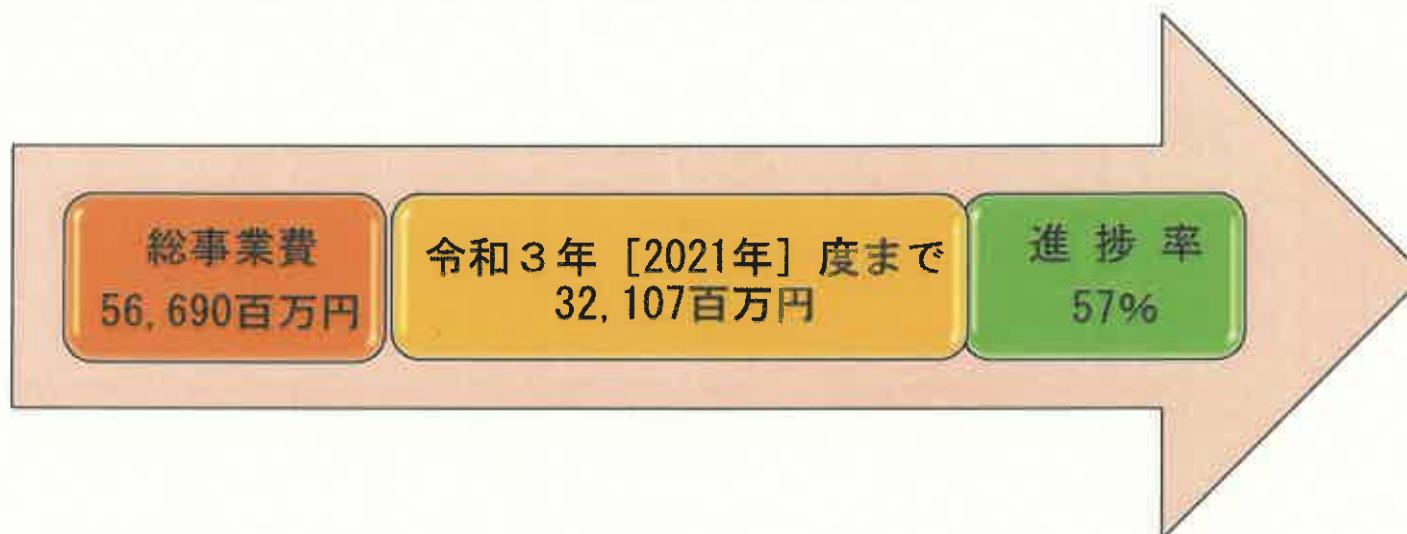
- ・ 関係市町：佐賀市、小城市、神崎市、神埼郡吉野ヶ里町、三養基郡上峰町及び同郡みやき町
- ・ 受益面積：10,822ha（水田10,822ha）
- ・ 主要工事計画：クリーク173.4km
- ・ 国営総事業費：46,800百万円
（令和3年〔2021年〕度時点 56,690百万円）
- ・ 工期：平成24年〔2012年〕度～令和9年〔2027年〕度予定

標準断面



3. 事業の進捗状況

令和3年〔2021年〕度までの進捗率は、事業費ベースで57%である。

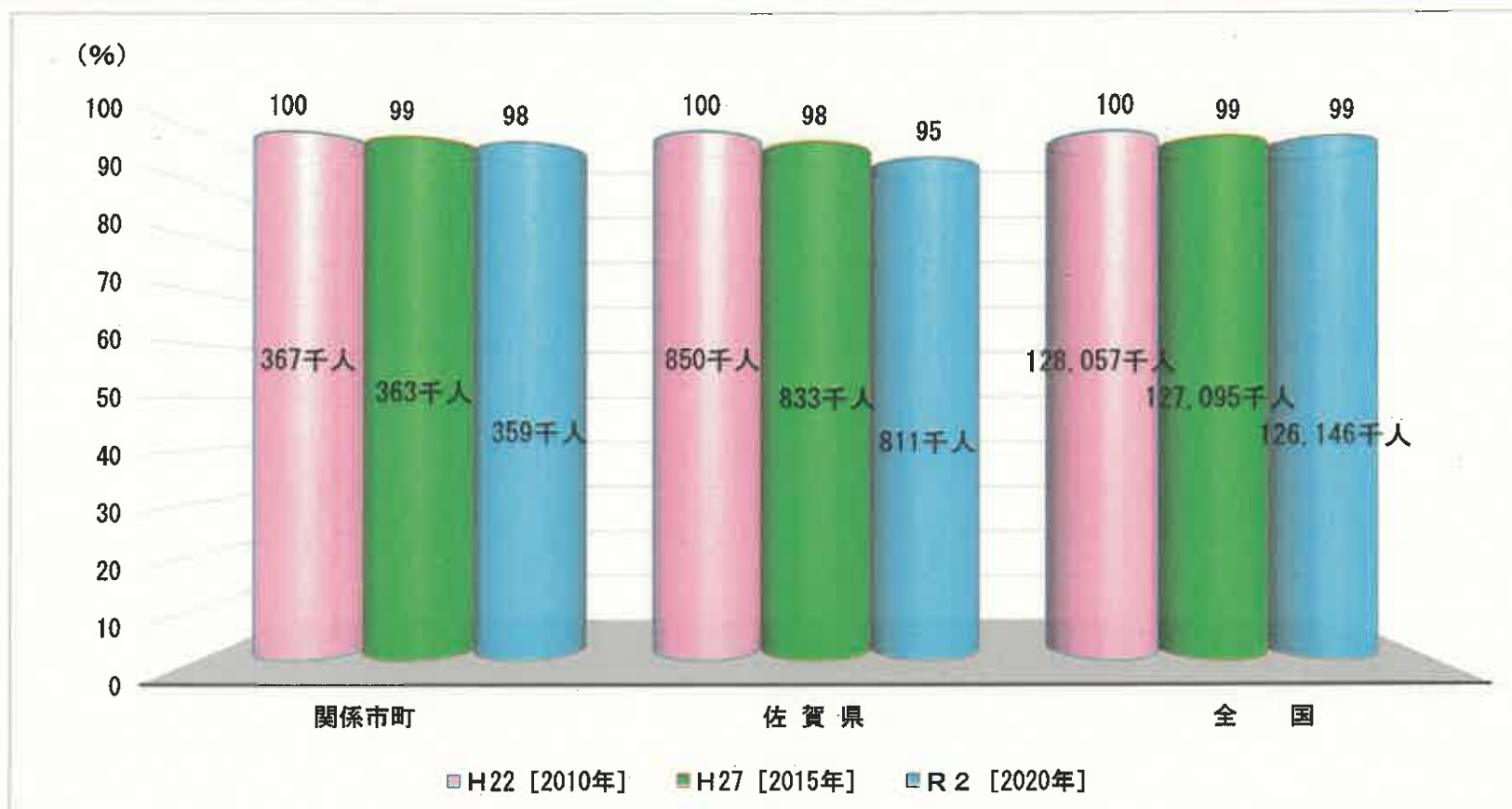


4. 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

(1) 総人口の推移

本地域の総人口は、平成22年〔2010年〕の367,342人から令和2年〔2020年〕の359,395人へ2%減少。

佐賀県の総人口は5%減少、全国の総人口は1%減少している。



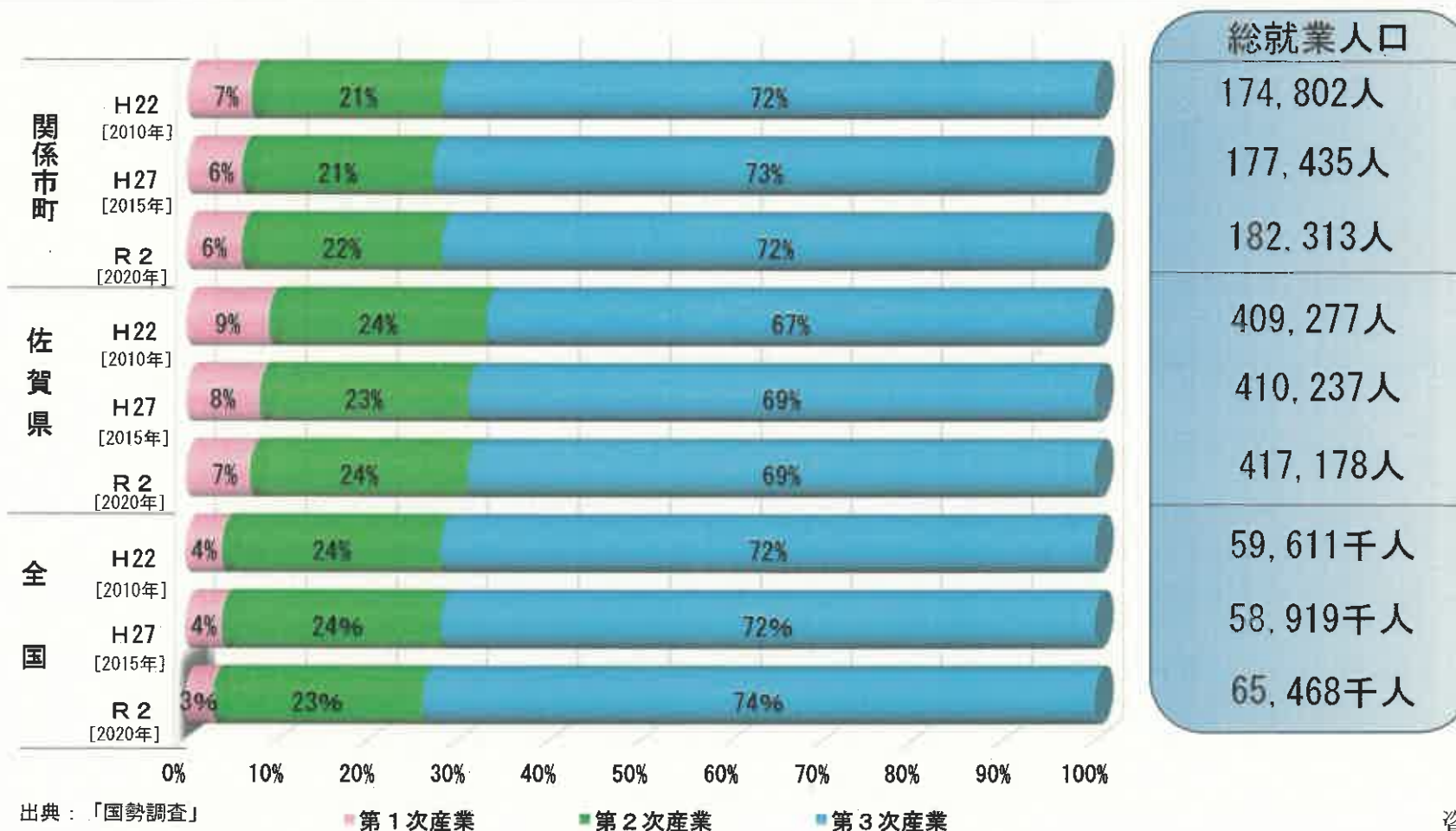
出典：「国勢調査」

(2) 産業別就業人口の推移

本地域の総就業人口は、平成22年〔2010年〕の174,802人から令和2年〔2020年〕の182,313人へ4%増加。

令和2年〔2020年〕における産業別の構成比は、第1次産業が6%、第2次産業が22%、第3次産業が72%。第1次産業について見ると、佐賀県の7%を下回るものの、全国の3%に比べて高い割合。

令和2年〔2020年〕における本地域の第1次産業の就業人口は、佐賀県の第1次産業の就業人口の34%を占める。

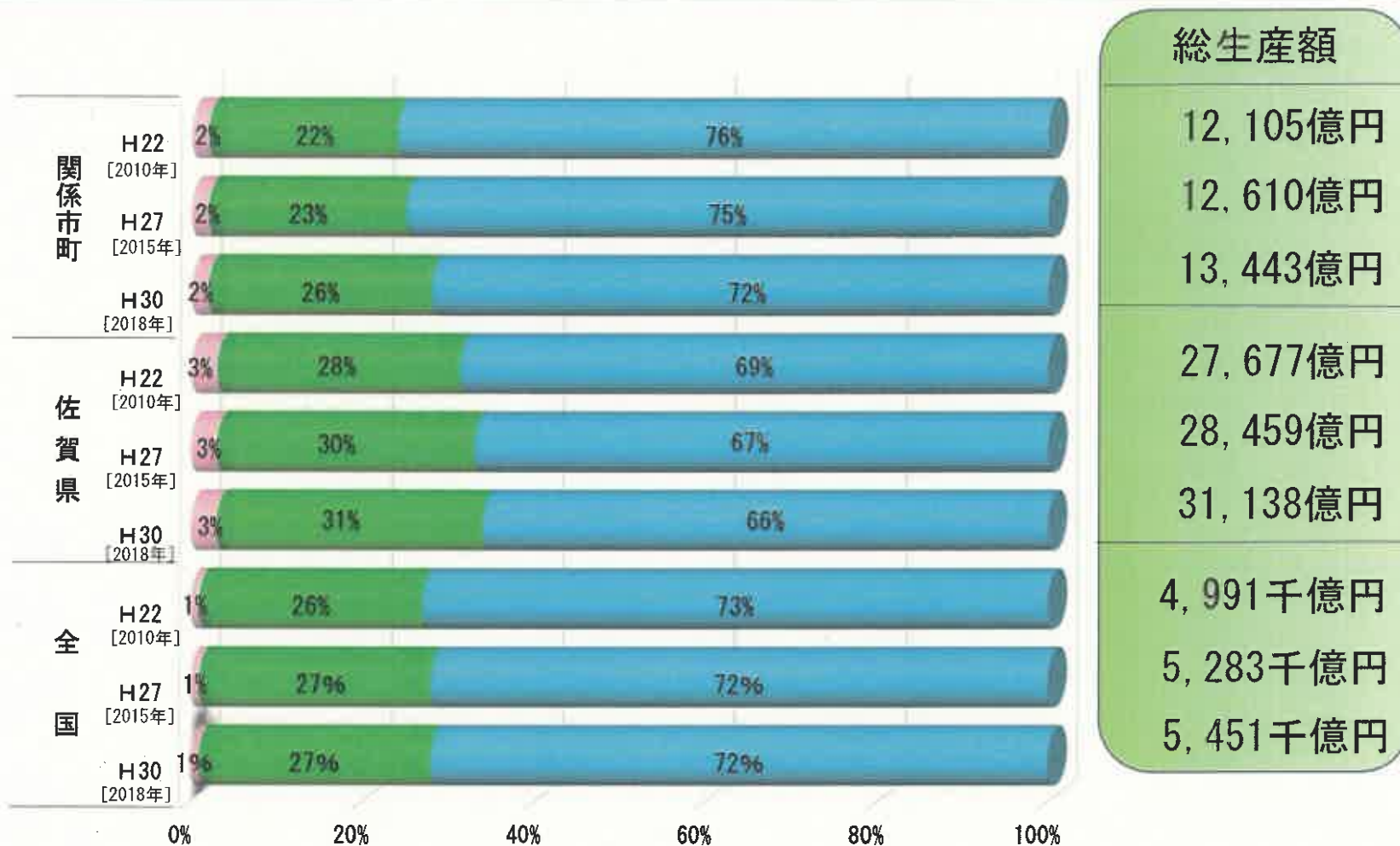


(3) 産業別生産額の動向

本地域の総生産額は、平成22年〔2010年〕の12,105億円から平成30年〔2018年〕の13,443億円へ11%増加。

平成30年〔2018年〕の構成比は、第1次産業2%、第2次産業26%、第3次産業72%。

第1次産業の構成比は、佐賀県の3%を下回るものの、全国の1%に比べて高い。



出典：「市町村民経済計算」

■ 第1次産業 ■ 第2次産業 ■ 第3次産業

(4) 社会資本の整備状況

本地域の東西を長崎自動車道、国道34号、J R長崎本線が走り、県内他地域及び県外とを結ぶ大動脈の役割を担っている。また、国道263号他6路線の国道、佐賀市と大牟田市を結ぶ有明海沿岸道路が整備されており、周辺地域と連絡されている。さらに、本地域の南部には佐賀空港があり、今後も引き続き有明海沿岸道路や九州新幹線西九州ルートが整備予定である等、交通の利便性に恵まれた地域である。



長崎自動車道



J R長崎本線



九州佐賀国際空港

(5) 佐賀県に占める耕地面積及び作物別作付面積シェア

主要作物の作付面積の県内シェアは、水稻47%、二条大麦67%、小麦67%、大豆68%、なす71%が耕地面積シェア40%を上回っており、佐賀県において主要な生産地となっている。

また、全国における佐賀県の作付面積は、二条大麦が1位、小麦が3位、大豆が5位、たまねぎが2位と全国的な産地になっている。

主要作物の収穫量の県内シェア

水稻 (R2 [2020年])



二条大麦 (R2 [2020年])



佐賀県：全国1位

小麦 (R2 [2020年])



佐賀県：全国3位

大豆 (R2 [2020年])



佐賀県：全国5位

なす (R2 [2020年])



たまねぎ (R2 [2020年])

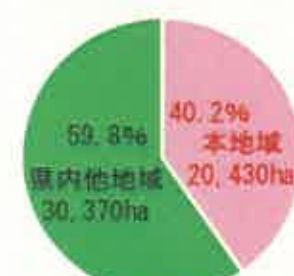


佐賀県：全国2位

きゅうり (R2 [2020年])



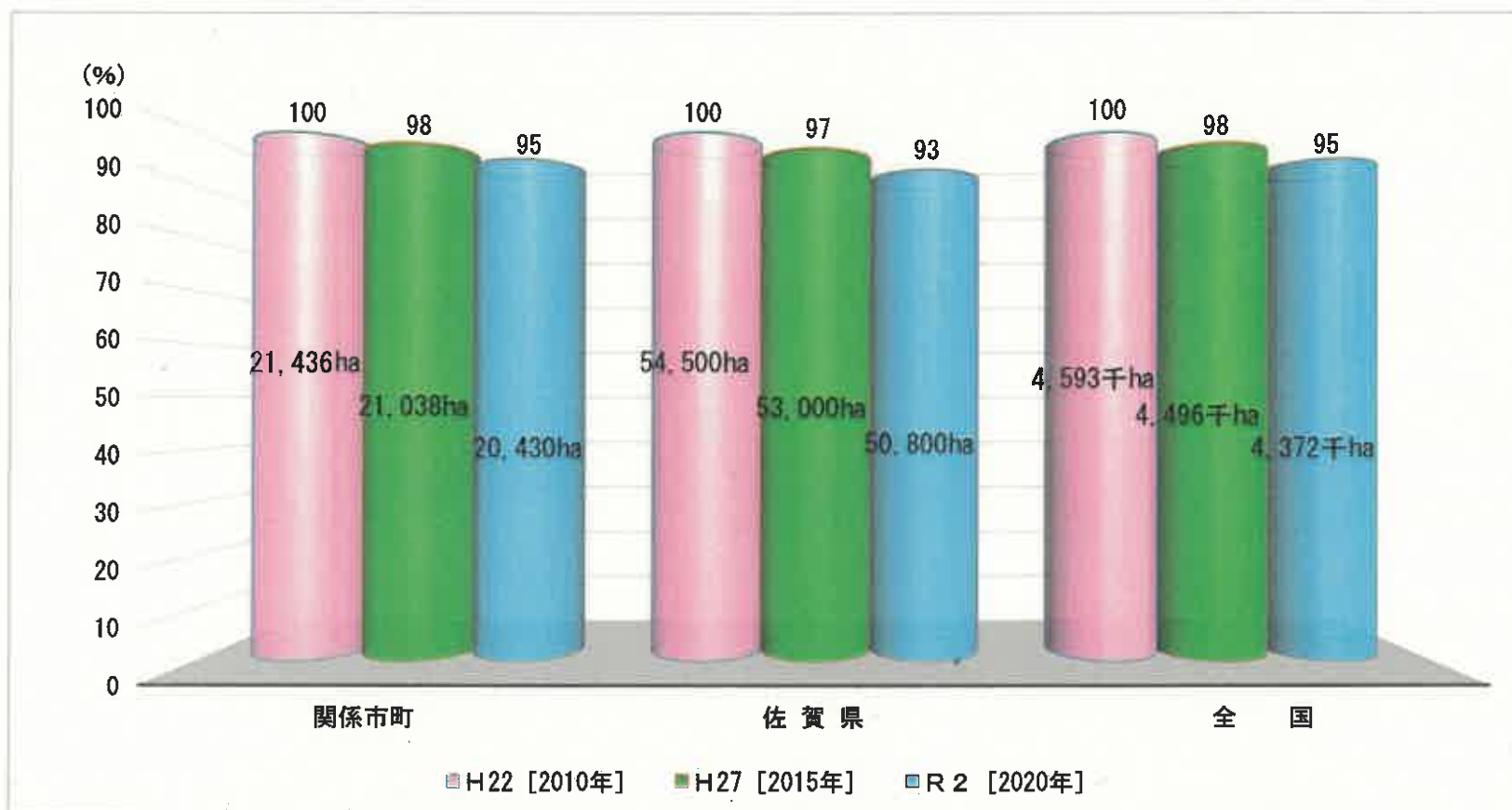
耕地面積 (R2 [2020年])



(6) 耕地面積

本地域の耕地面積は、平成22年〔2010年〕の21,436haから令和2年〔2020年〕の20,430haへと5%減少しているが、佐賀県及び全国の減少率（それぞれ7%、5%）と同水準である。

耕地面積の推移

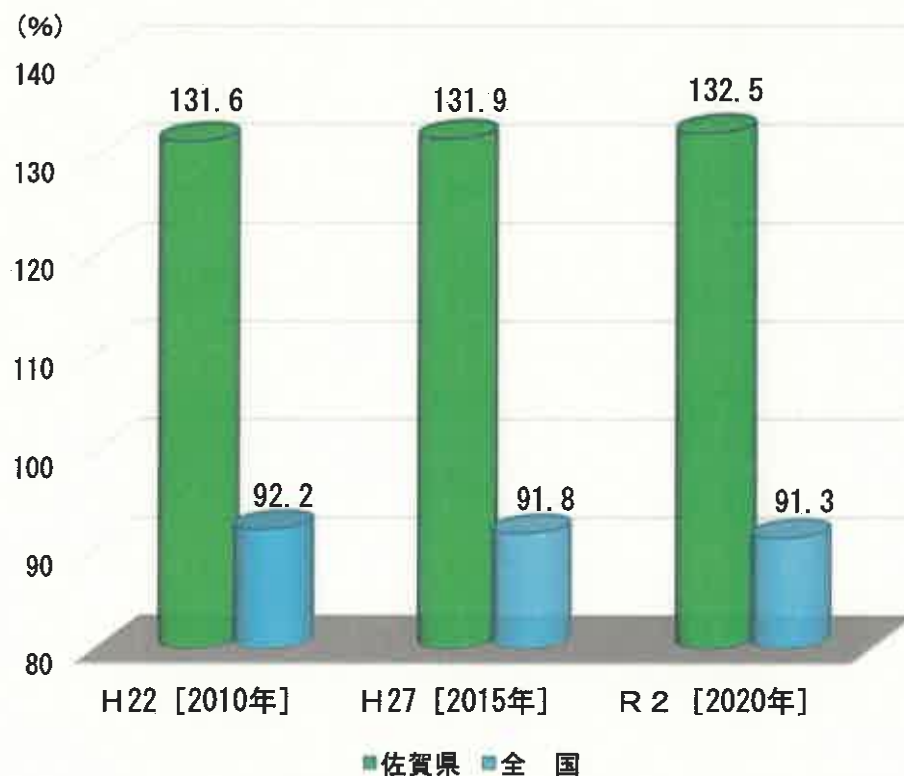


出典：「作物統計調査」

(7) 耕地利用率

佐賀県の耕地利用率は132%前後で推移しており、全国を上回っている。また、令和2年〔2020年〕の都道府県別耕地利用率をみると佐賀県は全国1位である。

耕地利用率の推移



出典：「作物統計調査」

上位10都道府県耕地利用率（令和2年〔2020年〕）



(8) 農業産出額

本地域の農業産出額は、平成17年〔2005年〕の408億円から令和2年〔2020年〕の300億円へ26%減少している。

令和2年〔2020年〕における農業産出額の構成比は、水稻35%、野菜類29%、畜産が10%である。また、佐賀県や全国に比べ、麦類や豆類の比率が高くなっている。

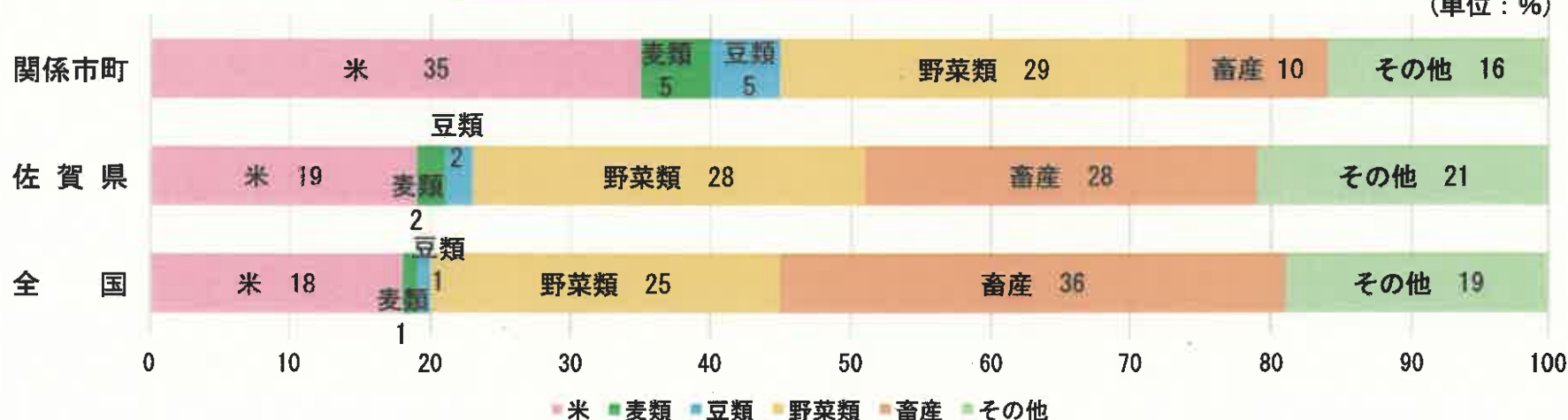
農業産出額の動向

※平成17年〔2005年〕を100とした指数（単位：億円、%）



農業産出額の内訳（令和2年〔2020年〕）

（単位：%）



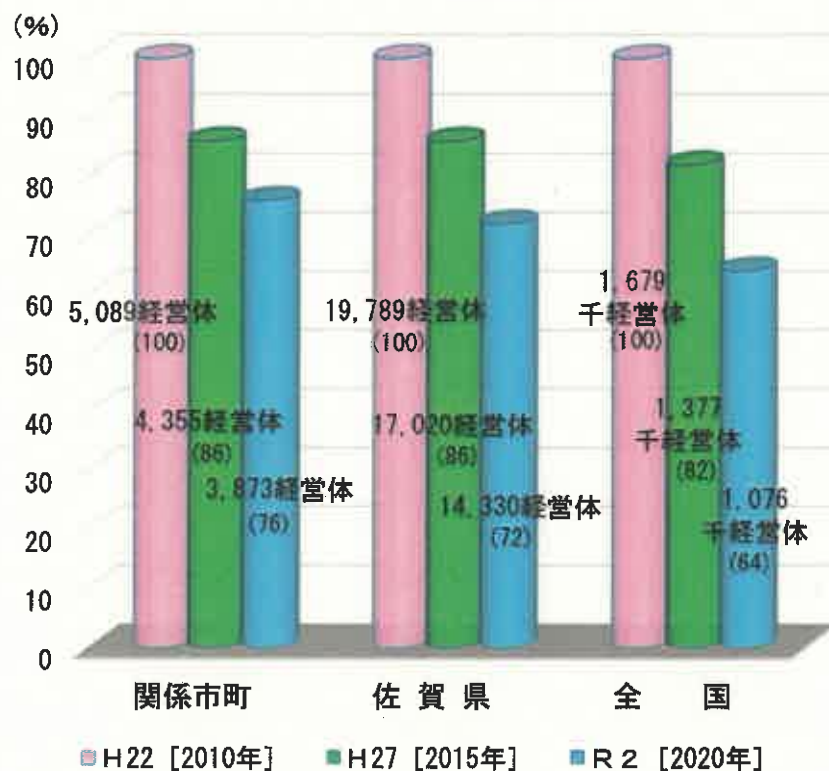
出典：「生産農業所得統計」「市町村別農業産出額」

(9) 農業経営体数

本地域の農業経営体数は、平成22年〔2010年〕の5,089経営体から令和2年〔2020年〕の3,873経営体へ24%減少しているが、佐賀県（28%減）や全国（36%減）を下回っている。

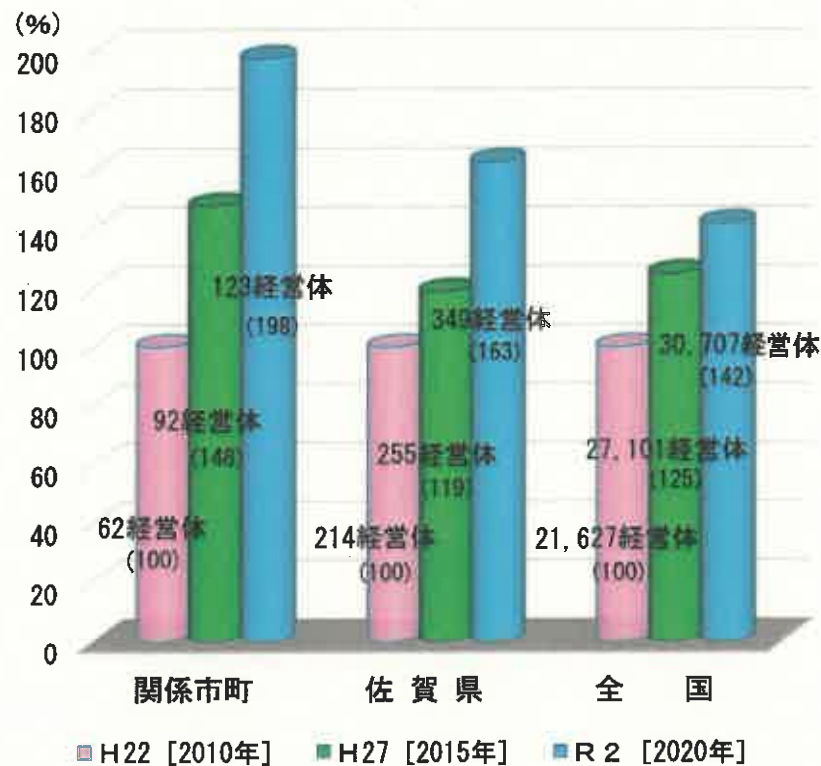
本地域の法人経営体数は、平成22年〔2010年〕の62経営体から令和2年〔2020年〕の123経営体へ98%増加しており、佐賀県（63%増）や全国（42%増）を上回っている。

農業経営体数の推移



出典：「農林業センサス」

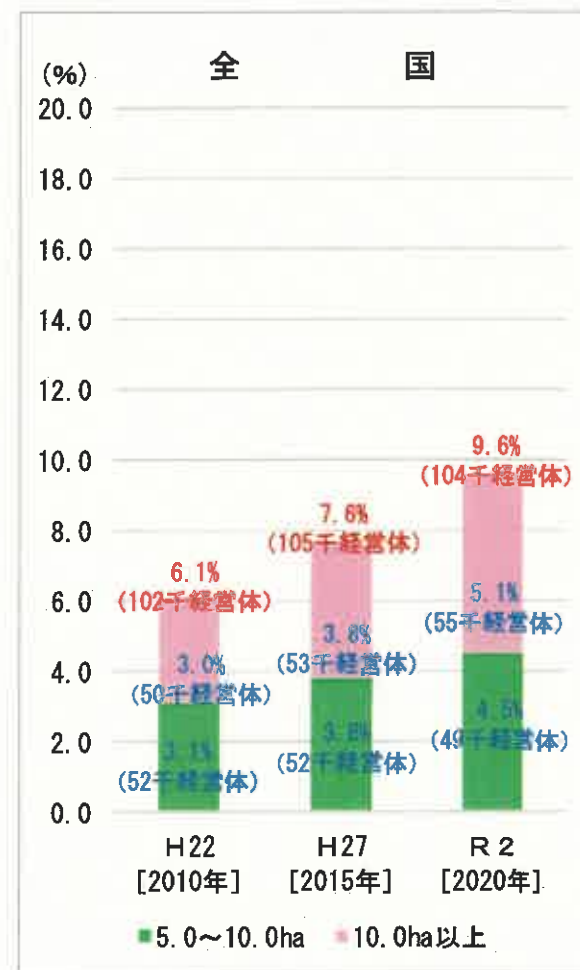
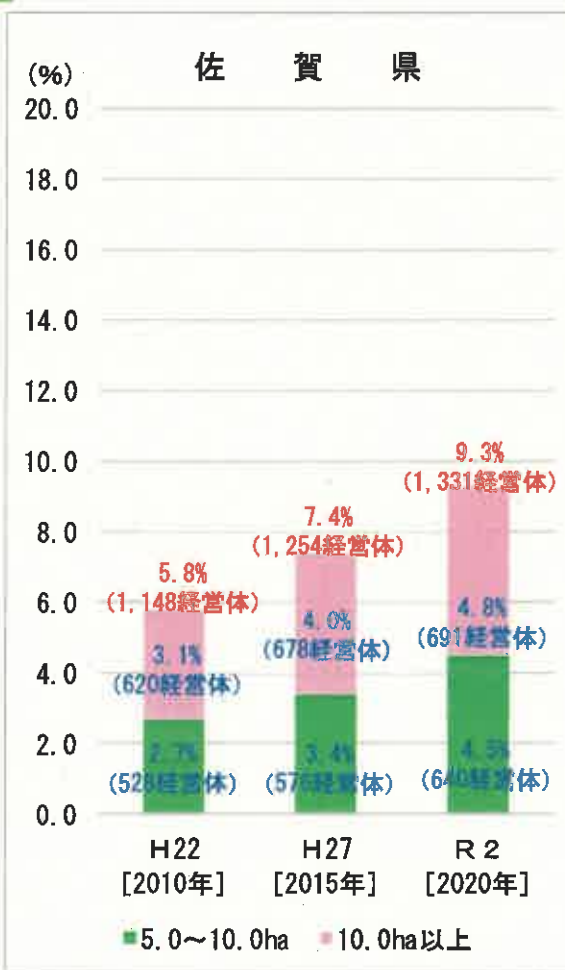
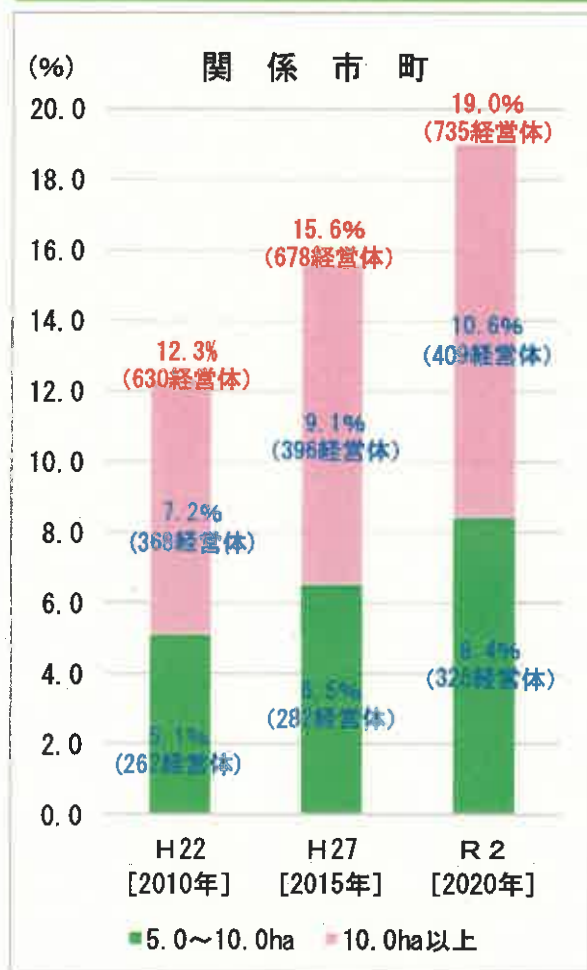
うち法人経営体数の推移



(10) 経営耕地面積規模別農業経営体数

本地域の経営規模別農業経営体数の比率について、5.0ha～10.0haは平成22年〔2010年〕の5.1%から令和2年〔2020年〕の8.4%へ、10.0ha以上は7.2%から10.6%へそれぞれ増加しており、本地域の5.0ha以上の比率19.0%は、佐賀県（9.3%）や全国（9.6%）を上回っている。

5.0ha以上の農業経営体数比率の推移



(11) 農業経営体当り経営耕地面積

本地域の農業経営体当りの経営耕地面積は、平成22年〔2010年〕の4.0ha/経営体から令和2年〔2020年〕の5.1ha/経営体へと拡大しており、佐賀県（2.9ha/経営体）や全国（3.0ha/経営体）を上回る規模拡大が進んでいる。

農業経営体当り経営耕地面積

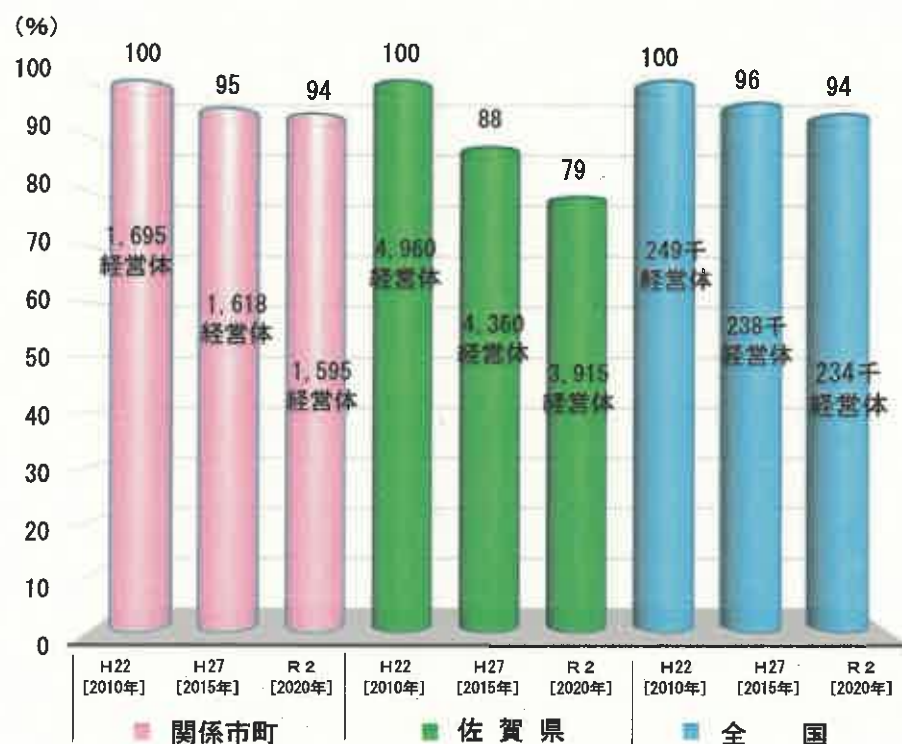


出典：「農林業センサス」

(12) 認定農業者数

本地域の認定農業者数は、平成22年〔2010年〕の1,695経営体から令和2年〔2020年〕の1,595経営体へ6%減少しているが、佐賀県の21%減は下回っている。一方、農業経営体数に対する認定農業者の割合は33.3%から41.2%へ増加しており、佐賀県（27.3%）や全国（21.7%）を上回っている。

認定農業者数の推移



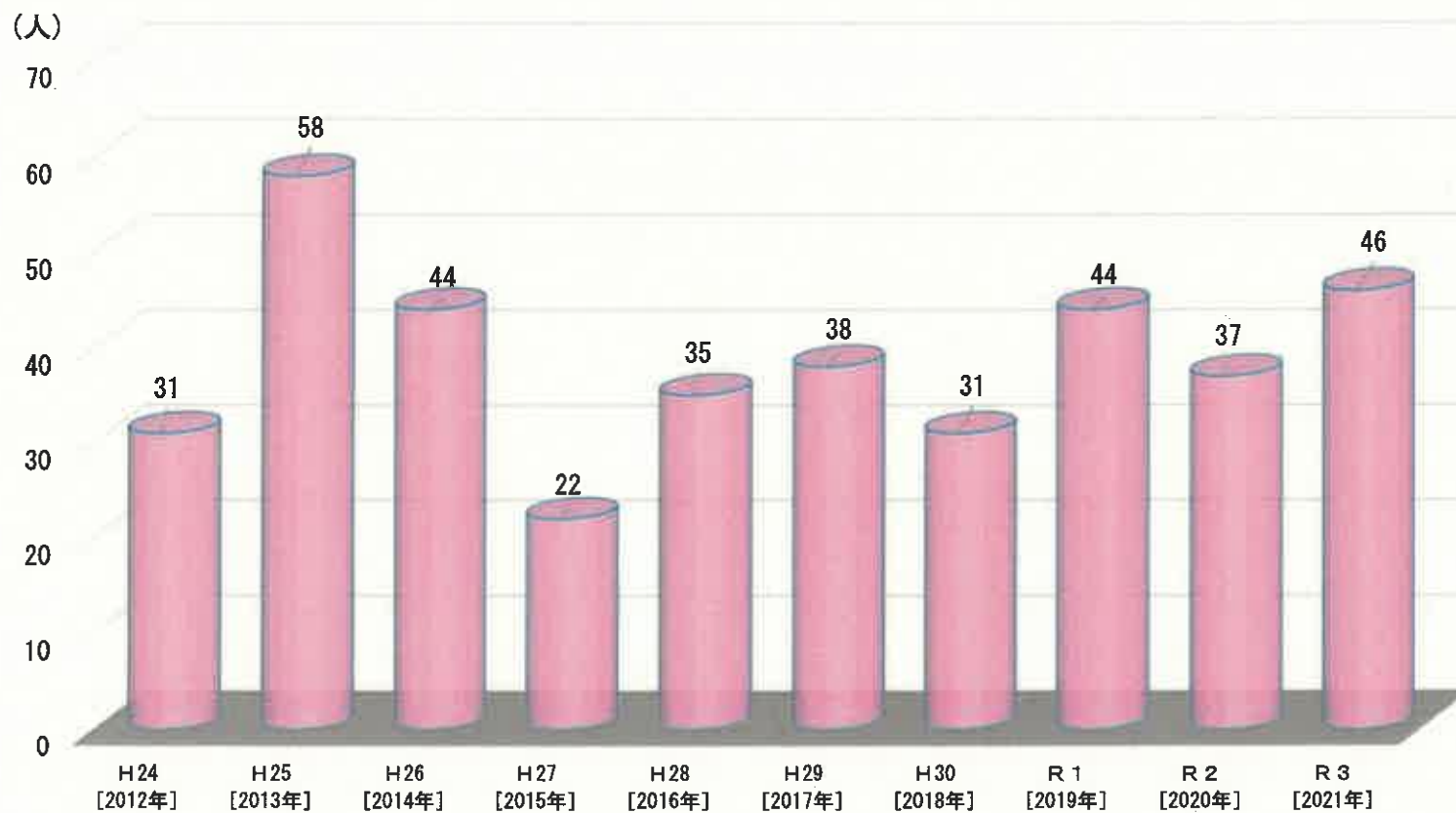
農業経営体数に対する認定農業者の割合



出典：「佐賀県における農業経営基盤の現状」

(13) 新規就農者数

本地域の新規就農者数は、本事業着工以降の10年間で386人が就農しており、年平均で約40人である。



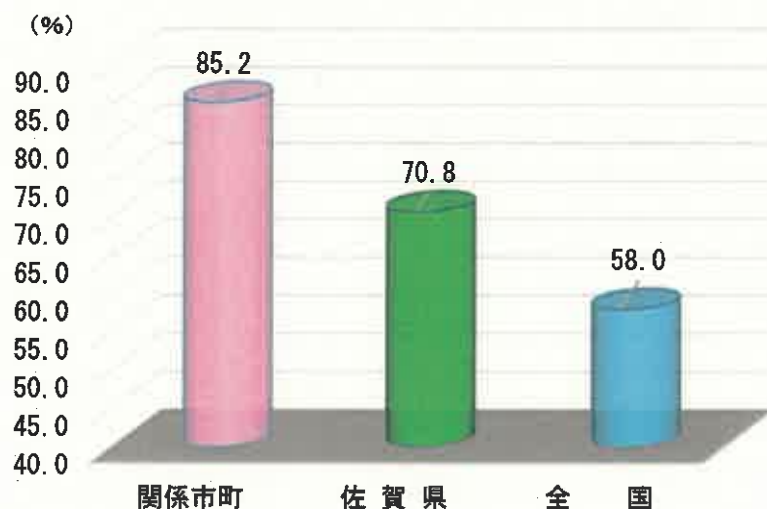
出典：佐賀県HP

(14) 農業経営の効率化

本地域の担い手への農地集積率は令和2年〔2020年〕で85.2%となっており、佐賀県（70.8%）や全国（58.0%）を上回っている。

また、本地域の集落営農組織の集積率は令和2年〔2020年〕で65.2%となっており、佐賀県（44.8%）や全国（10.6%）を上回っている。

担い手への農地集積率（令和2年〔2020年〕）



出典：「佐賀県における農業経営基盤の現状」
注：全国は、農林水産省HP公表資料

集落営農組織の農地集積率（令和2年〔2020年〕）



出典：「集落営農実態調査報告書」

(15) 地域の活性化①

本地域で収穫された農産物は、直売所やスーパー等の協力店で販売され、地産地消の促進に取り組んでいる。また、（公財）佐賀県産業振興機構『さが農村ビジネスサポートセンター』を設立し、農産加工、観光農園、農家民泊など農村の資源・魅力を生かした商品力を高める取組を支援し、集客力の向上及び地域活性化を図っている。



(16) 地域の活性化②



出典：（公財）佐賀県産業振興機構「さが農村ビジネスサポートセンターHP」

(17) クリーク・水田を活用した流域治水の推進

佐賀県では頻発する豪雨災害への対策として「佐賀県内水対策プロジェクト」を立ち上げ、その中でクリークや水田を活用した流域治水に取り組んでいる。本地域では、佐賀市及び神埼市において令和3年〔2021年〕度より「**クリークの事前放流**」が実施され、令和4年〔2022年〕度から神埼市他4市町で「**田んぼダム**」に取り組むこととしている。

①クリークの事前放流による治水

1) クリークの役割

農業用水の貯水・排水機能に加え、**洪水の一時貯水機能**を有している。

（佐賀・白石平野におけるクリーク延長は**約1,600km**）



2) 治水対策への活用

○大雨前にクリークの農業用水を放流し、**水位を田面高から1m以下に下げ**、**洪水貯留量（貯水ポケット）**を確保する。

○**佐賀市、神埼市**及び白石町では、大雨前に事前放流する取組が実施されている。

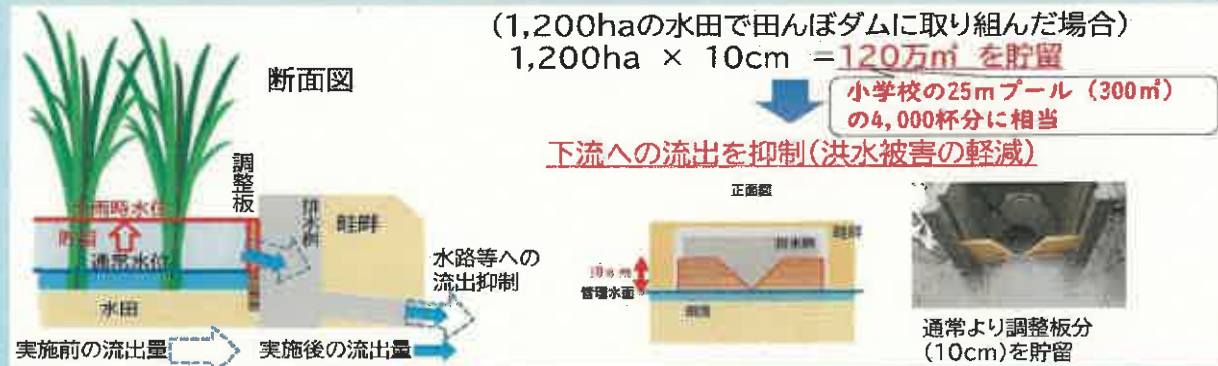


3) クリークの事前放流を、**佐賀平野全域に展開**

②田んぼダムによる治水

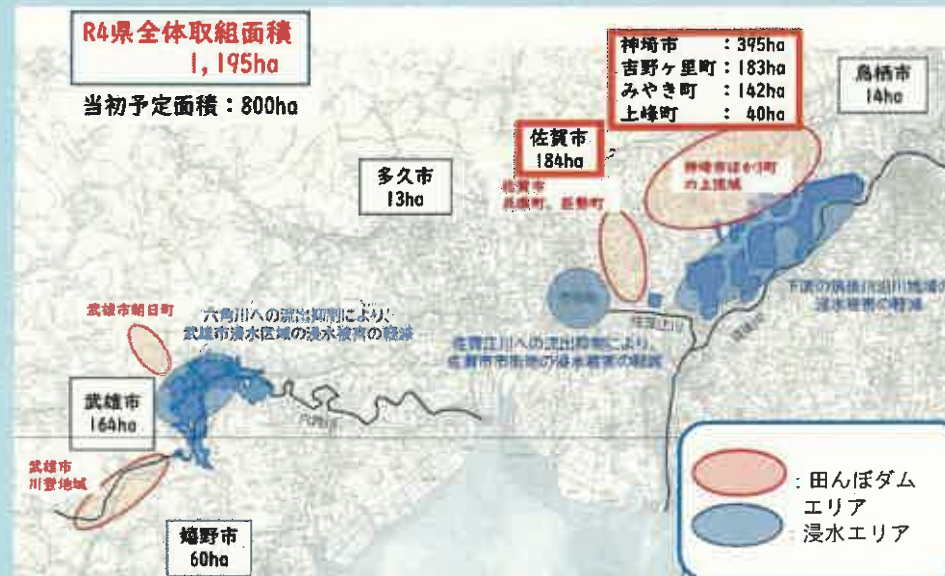
1) 取組内容

田んぼの排水口に小さな断面の切り欠きをあけた調整板を設置し、大雨時の水の流出を抑制することで、田んぼがダムの役割を果たし、多くの田んぼで取り組むことで水路や河川の水位上昇を緩和し、下流域の洪水被害の軽減を図る。



2) 令和4年〔2022年〕度 田んぼダム取組面積

佐賀県内で1,195ha計画されており、その内約8割が本地域内で実施される予定である。



(18) 農業情勢・社会経済情勢の変化のまとめ

- 1) 本地域は、最近10年間で人口が減少するなか、全国に比べ、第1次産業の就業人口や生産額の占める割合がいずれも比較的高い。
- 2) 地域農業の動向を見ると、本地域では水稲・麦・大豆の土地利用型作物に加え、特産物となっているたまねぎ等の露地野菜、きゅうり・なす等の施設園芸が展開されている。
なお、佐賀県の麦・大豆・たまねぎの作付面積は、全国でも上位に位置する主要な産地となっており、このうち本地域の麦・大豆は県内シェア60%を超えるなど佐賀県において重要な位置を占めている。
- 3) 農業経営体数は減少傾向にあるものの、農業経営体の規模拡大、農業経営の効率化が進んでいる。
- 4) 直売所やスーパー等協力店による地産地消の促進、2017年4月にサポートセンターを設立し、農産加工、観光農園、農家民泊など、農村の資源・魅力を生かした新たな地域活性化の動きが見られる。
- 5) 佐賀県で頻発する豪雨災害への備えとして、本地域のクリークや水田を流域治水に活用する対策が進んでいる。

以上のように本地域は食料供給基地としての重要な役割を担っており、本地域の農業は基幹的な産業として重要な地位を占めている。

5. 事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無

事業計画上の重要な部分の変化は以下のとおりであり、事業計画の変更の必要性は生じていない。

区 分	現 計 画 (H23 [2011年])	現 時 点 (R3 [2021年])	増 減	増減率	変更の必要性 の有無
①受益面積	10,822ha	10,782ha	△ 40ha	△ 0.4%	無
田	10,822ha	10,782ha	△ 40ha	△ 0.4%	
畑	—	—	—	—	
②主要工事					無
クリーク	173.4km	176.5km	3.1km	1.8%	
③総事業費	46,800百万円	56,690百万円	9,890百万円	21.1%	無
自然増			9,381百万円	20.0%	
変更計			509百万円	1.1%	
事業量変更			509百万円	1.1%	
工法変更			—	—	

6. 費用対効果分析の基礎となる要因の変化

(1) 農業振興計画

農業振興計画では、これまでの魅力ある農業の実現や農業と環境の調和に加え、稼げる農業の確立やスマート農業の推進等による生産性の向上を目指すものとしており、農業・農村を取り巻く情勢の変化に対応して見直しが行われているが、農業が地域経済にとって基幹産業であることに変わりはなく、引き続き農業を振興することとなっており、大きな変化は認められない。

農業振興計画の見直し状況

佐賀県『食』と『農』の振興計画2019
(令和元年〔2019年〕8月策定)

関係市町農業振興地域整備計画書

佐賀市：平成31年〔2019年〕3月策定
小城市：令和2年〔2020年〕4月策定
神埼市：平成23年〔2011年〕12月策定
吉野ヶ里町
旧三田川町：昭和59年〔1984年〕9月策定
旧東脊振村：昭和63年〔1988年〕3月策定
上峰町：平成23年〔2011年〕10月策定
みやき町：平成26年〔2014年〕10月策定

① 収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化による稼げる農業の確立

② 人・農地などの資源を活かし活力ある農村を目指す

③ スマート農業の推進、新品種・新技術の開発と普及

④ 水田農業の経営発展と新規就農者の確保・育成の推進

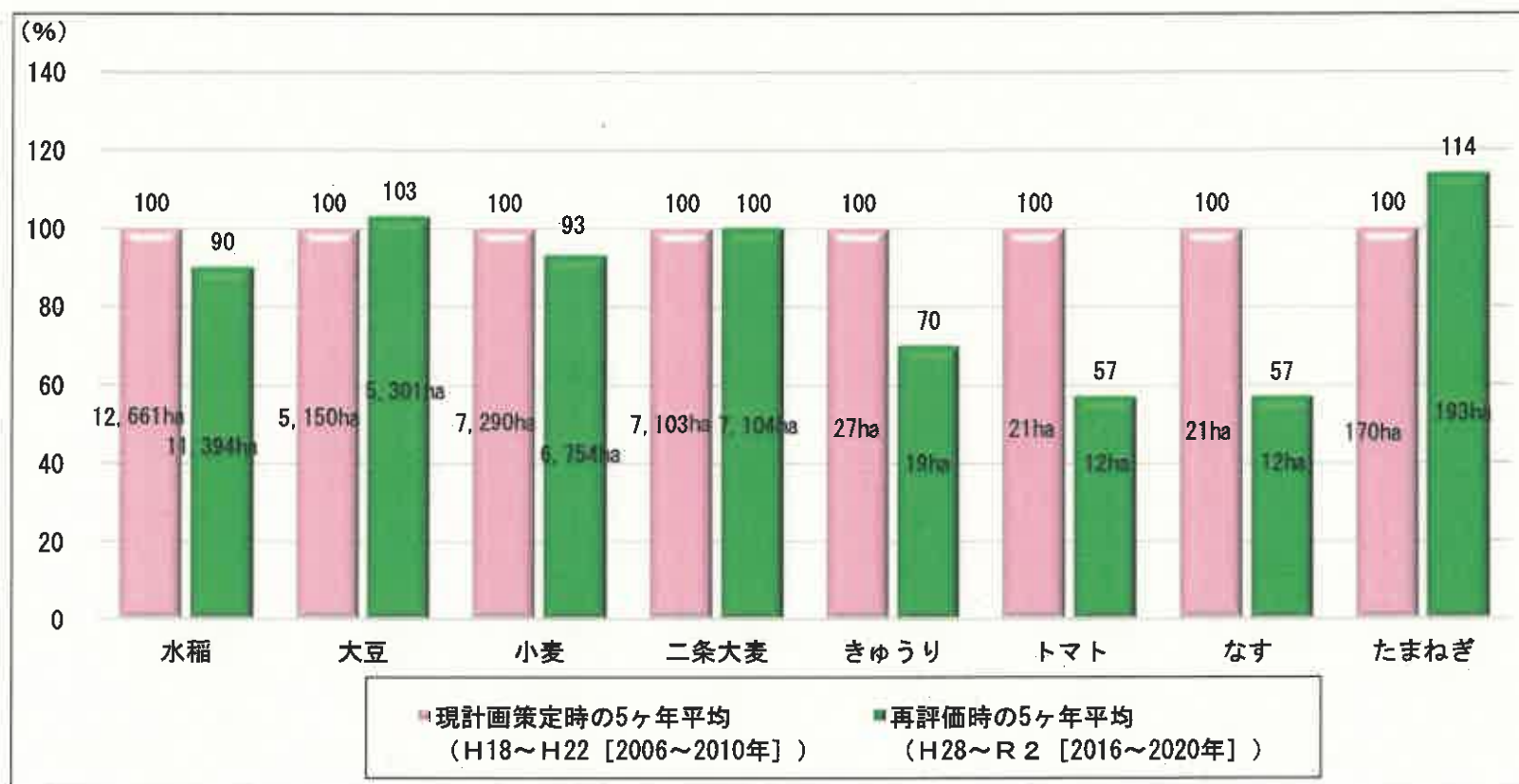
⑤ 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成

(2) 農産物の動向

① 作付面積の動向

主要作物の作付面積は、事業計画時点（平成18～22年〔2006～2010年〕の平均）と現時点（平成28～令和2年〔2016～2020年〕の平均）で比較すると、水稻が10%、小麦が7%、きゅうりが30%、トマトとなすが43%減少している一方で、大豆が3%、たまねぎが14%増加している。

グラフの頭の数字は現計画時の5か年平均を100とした指数

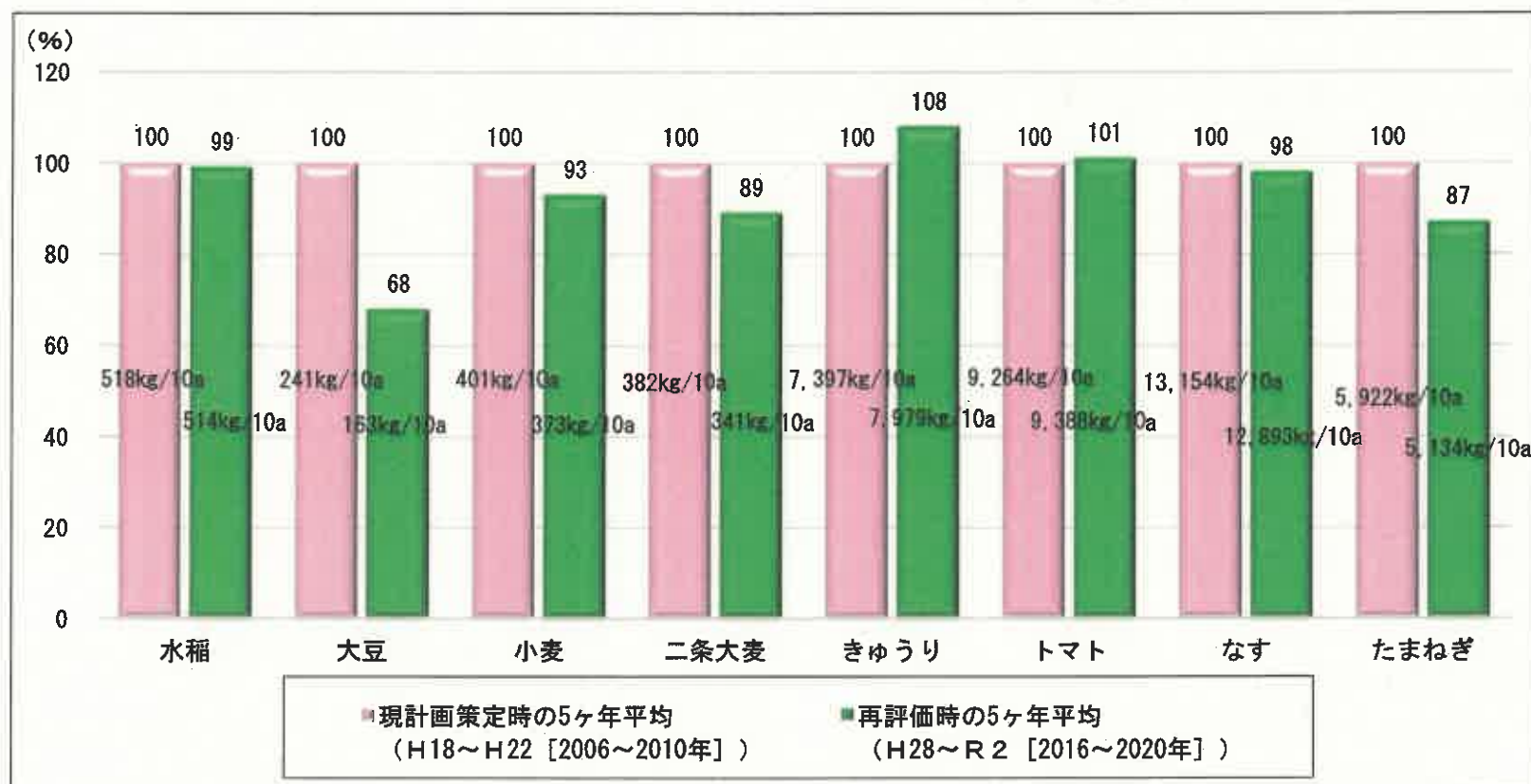


出典：「作物統計調査」

②単位当たり収量の変化

主要作物の単位当たり収量は、事業計画時点（平成18～22年〔2006～2010年〕の平均）と現時点（平成28～令和2年〔2016～2020年〕の平均）で比較すると気象条件等により変動しており、大豆、麦類、たまねぎは低下している。

グラフの頭の数字は現計画時の5か年平均を100とした指数

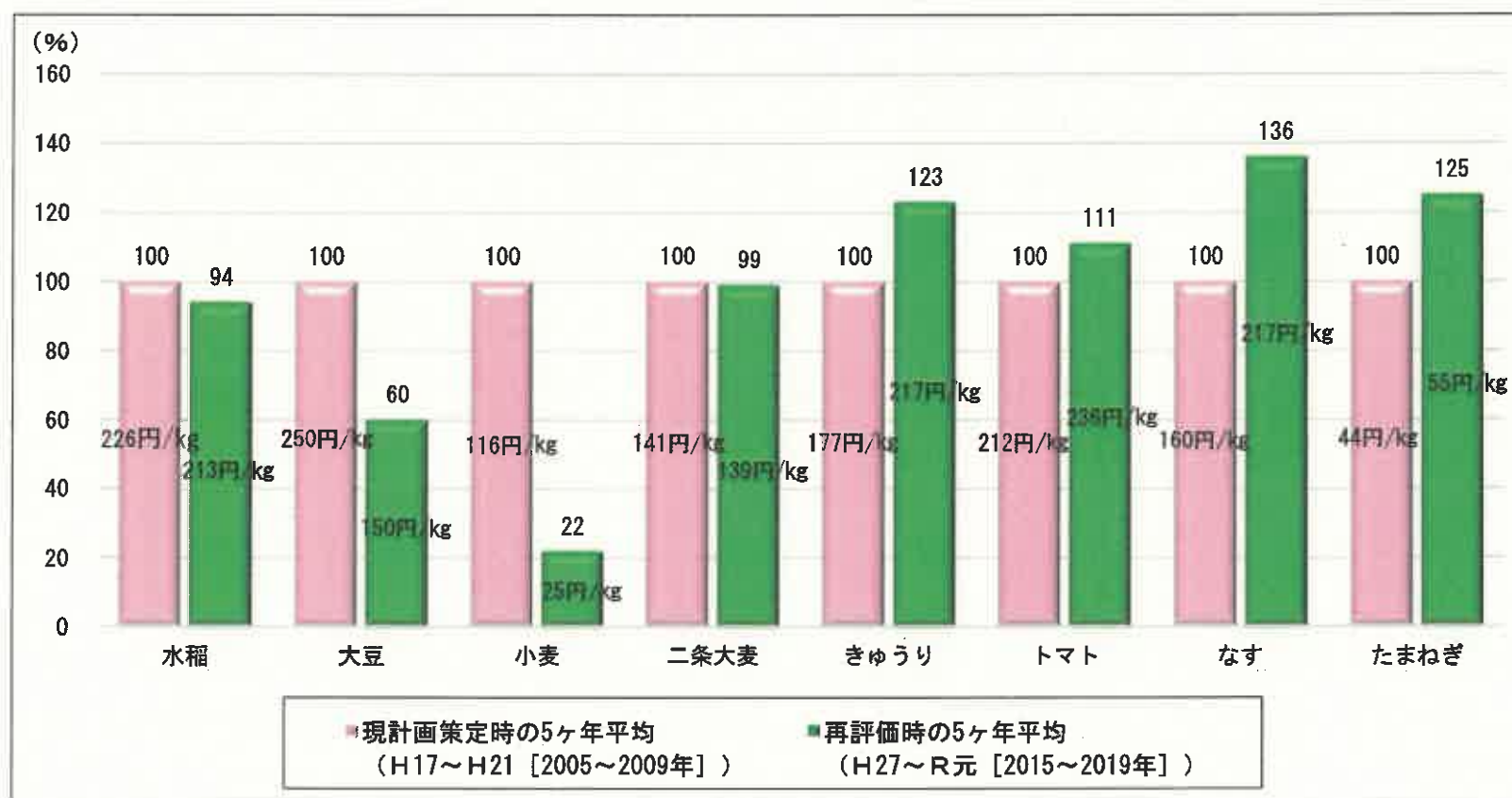


出典：「作物統計調査」

③農産物価格の変化

農産物価格は、事業計画時点（平成17～21年〔2005～2009年〕の平均）と現時点（平成27～令和元年〔2015～2019年〕の平均）で比較すると、需給バランス等による変動があり、水稻が6%低下している一方で、きゅうりが23%、トマトが11%、なすが36%、たまねぎが25%上昇している。なお、大豆、小麦の価格は交付金を除いたことにより低下している。

グラフの頭の数字は現計画時の5か年平均を100とした指数



出典：JAさがへの聞き取り

④災害防止効果

事業によりクリーク法面を保護整備することで、排水機能の喪失による湛水被害や法面崩壊による復旧費用の発生が防止又は軽減される効果を算定した。

事業を実施した場合の湛水被害
(ありせば・千代田上流エリア)



事業を実施しなかった場合の湛水被害
(なかりせば・千代田上流エリア)

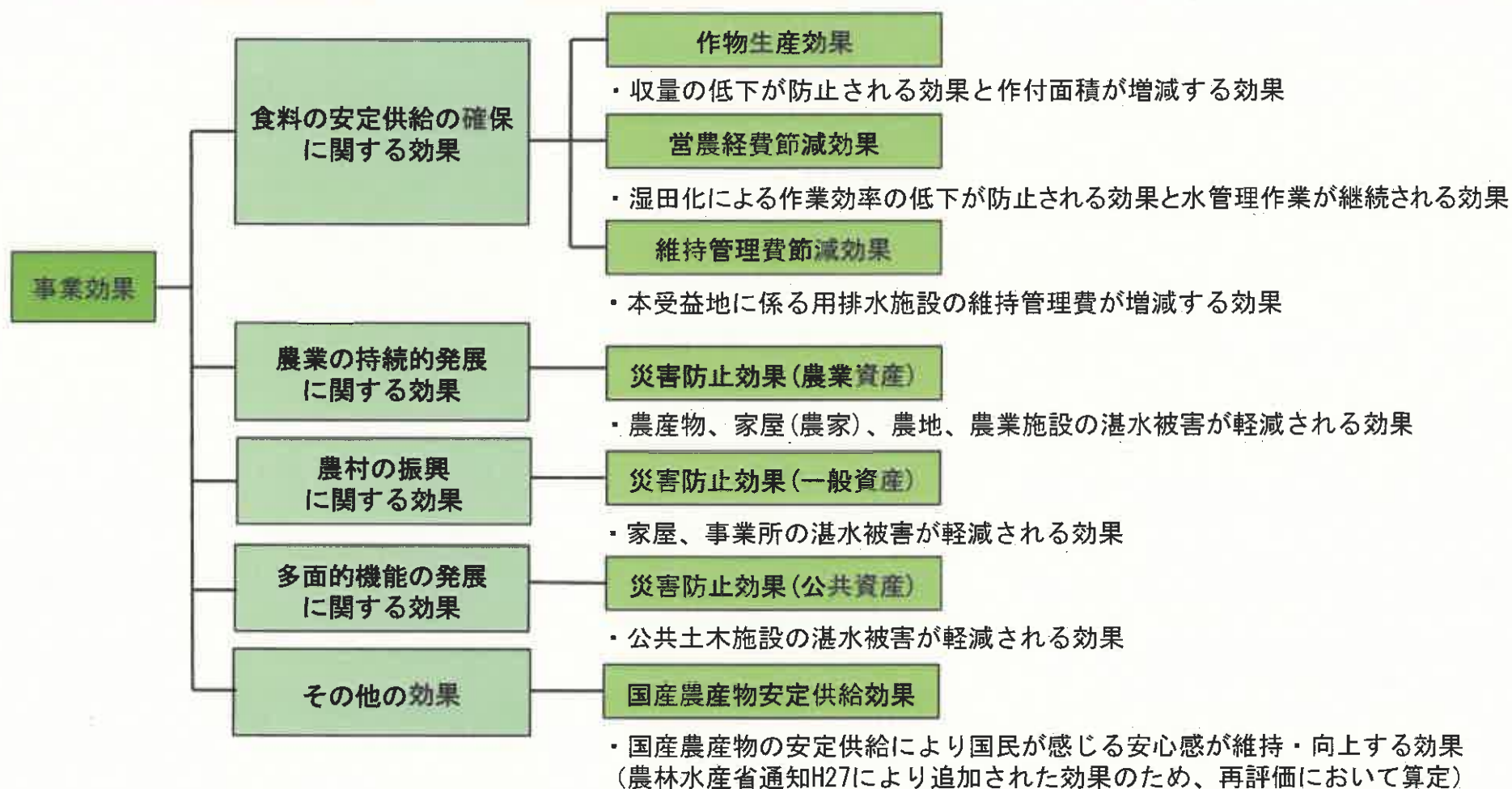


凡例	
 	千代田上流ブロック境界
 	水路
【湛水深】	
 	5cm以上湛水
 	30cm以上湛水
 	50cm以上湛水
 	75cm以上湛水
 	125cm以上湛水
 	175cm以上湛水

クリーク凡例	
 	クリーク改修
 	クリーク既設利用

(3) 費用対効果分析①

本地区の費用対効果分析は、クリークの法面補強及び堆積土砂の除去により、農作物の生産量低下が防止される効果（作物生産効果）、営農経費が増減する効果（営農経費節減効果）、農業水利施設の維持管理費が増減する効果（維持管理費節減効果）、湛水被害及び法面崩壊に伴う被害が軽減される効果（災害防止効果）、国産農産物の安定供給に寄与する効果（国産農産物安定供給効果）を算定している。なお、「治水経済調査マニュアル」の改訂に伴い、災害防止効果の年効果額が増加している。



(3) 費用対効果分析②

(1) 便益

※前回評価時とは、H23〔2011年〕事業計画時点を示す。

①年総効果額 50,115百万円（前回評価時 31,339百万円）

◆作物生産効果 5,136百万円（前回評価時 5,651百万円）

収量の低下が防止される効果と作付面積が増減する効果を算定。

◆営農経費節減効果 1,322百万円（前回評価時 1,166百万円）

湿田化による作業効率の低下が防止される効果と水管理作業が継続される効果を算定。

◆維持管理費節減効果 △ 720百万円（前回評価時 △ 629百万円）

本受益地に係る用排水施設の維持管理費が増減する効果を算定。

◆災害防止効果 43,666百万円（前回評価時 25,151百万円）

農産物、家屋、事業所、農地、農業・公共土木施設の湛水被害が軽減される効果を算定。

◆国産農産物安定供給効果 711百万円（前回評価時 ー 百万円）

国産農産物の安定供給により国民が感じる安心感が維持・向上する効果を算定。

②総便益額 1,712,708百万円（前回評価時 681,553百万円）

(3) 費用対効果分析③

(2) 費用

※前回評価時とは、H23〔2011年〕事業計画時点を示す。

①本事業の事業工期・事業費

本事業の事業工期は平成24年〔2012年〕度から令和9年〔2027年〕度までを予定し、これに付随する事業費は、56,690百万円である。

②費用〔現在価値化〕

・当該事業による費用

62,705百万円（前回評価時 34,253百万円）

・その他費用（関連事業費＋資産価額＋再整備費）

557,645百万円（前回評価時 300,238百万円）

合 計

620,350百万円（前回評価時 334,491百万円）

(3) 費用対効果分析結果

・総便益（Benefit）	1,712,708百万円	（前回評価時 681,553百万円）
・総費用（Cost）	620,350百万円	（前回評価時 334,491百万円）
・費用便益比（B/C）	2.76	（前回評価時 2.03）

7. 環境との調和への配慮①

クリークの改修にあたっては、周辺環境やクリークとその周辺に生息・生育している生物に配慮するブロックマット工法による整備を基本としている。

環境配慮計画に基づき設定した区間については、多自然型護岸による整備を行うことにより、多様な生物の生息・生育環境を創出している。

なお、多自然型護岸対象の中から、小学校に近く、継続的な学習利用が見込まれ、かつ、維持管理体制が整う区間については、親水・環境学習機能を付加している。



6. 久保田2号線多自然型護岸



3. 徳富線親水・環境学習空間



7. 環境との調和への配慮②

1. ブロックマット工法（基本形）

ブロックマットへの覆土による環境の遷移帯の形成及び水路底への覆土によるイシガイ類の生息場の確保、法面へのクラピアの植生による緑の水辺空間を創出

2. 多自然型護岸

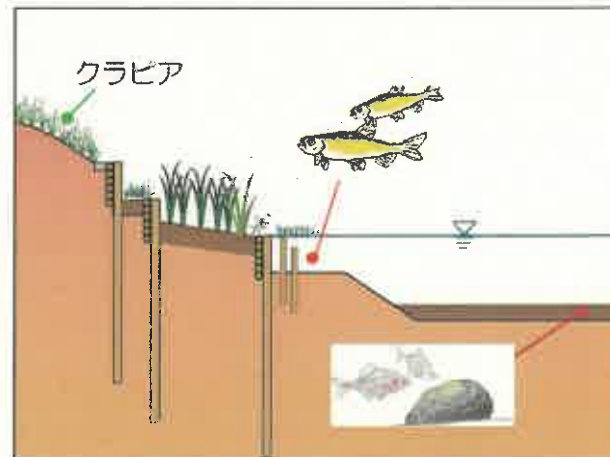
擬木階段工により、動植物の生息・生育に必要となる浅く平坦な水際部を創出

3. 親水・環境学習空間

多自然型護岸の一部において、水辺の観察デッキ等を設置することにより、自然と触れ合うための親水空間を創出し、環境保全の意識を高めるための学習の場を提供

4. なお、多自然型護岸の整備にあたっては、筑後川下流右岸地区環境調査委員会を設置し、農業土木、植物、魚類、昆虫類、鳥類の学識経験者の他、地域代表の意見を踏まえ実施している。

多自然型護岸



動植物の生息・生育に必要となる浅く平坦な水際部を創出

親水・環境学習空間



自然と触れ合うための親水空間を創出し、環境保全の意識を高めるための学習の場を提供

7. 環境との調和への配慮③

工事の実施にあたって、振動が75dBを超えないよう工事車両の速度制限を行い、徐行運転を徹底することや、低騒音、低振動型の機械を使用し、建設機械の稼働に伴う騒音・振動の抑制に努めている。

また、地盤改良でセメントを使用していることを踏まえ、高度な専門的知識を有する研究機関・大学等の指導及び助言を受けながら水質への影響調査や中和処理施設の設置により、水質の保全に配慮している。

徐行運転の徹底



中和処理施設の設置



8. 事業コスト削減等の可能性

本事業の実施においては、既存施設の改修で発生する建設発生土の処理について、関係地権者との調整により工事現場近隣の受入地を確保するとともに盛土材へ再利用することで運搬経費の削減を図っている。

(削減額：564,288千円)

【 従来方式 】



【 新方式 1 】



【 新方式 2 】



9. 関係団体の意見①

○佐賀県の見解

国営総合農地防災事業「筑後川下流右岸地区」の事業再評価（案）については、適正な評価であると考えています。

佐賀平野におけるクリーク（農業用排水路）は、農業用水の安定供給のほか、降雨を一時貯留することで地域における洪水調節機能を果たし、全国でも有数の水田農業地帯を支えています。

当県では、平成30年から4年連続で大雨特別警報が発令され、令和元年と令和3年の豪雨では、大規模な内水被害が発生していることから、気候変動に対応した内水対策を推進するために、令和3年9月に「プロジェクト Ⅰ F」を立ち上げ、国・県・市が連携し、田んぼダムやダム・クリークの事前放流など、浸水被害軽減対策への取組みを実施しています。

当事業は、着工から11年が経過し、事業進捗も進んでいるものの、未だ、未着工のクリークも多くあり、より一層の工事促進を図る必要があります。

以上のことから、関係の市町と一体となり、また、地域の浸水被害軽減対策のためにも、今後とも本事業を促進し早期完了をお願いします。

9. 関係団体の意見②

○佐賀市の意見

本事業の農業水利施設は、昭和40年代よりほ場整備事業等と一体となって造成されたクリークが、干天や豪雨の増加など自然的状況の変化によりクリークの法面崩壊、土砂堆積が見受けられ、排水及び貯水機能の低下が進行しております。

このため、農地等への広域的な災害を未然に防止し、農業生産、農業経営の安定を図るため、平成24年度から国営事業として整備を促進して頂いており、すでに改修が完了したクリークにつきましては、事前排水時における周辺農地への災害抑制等に威力を発揮しており、確実に事業効果が表れております。

本市としましては、今後も地域住民が安心して生活し、営農に精励できるよう、一日も早い事業の完成を強く要望するとともに、引き続き防災面に加え、関係漁協等との調整、環境との調和へ配慮した更なる事業の推進をお願いいたします。

10. 評価項目のまとめ

本地域では、水稻・麦・大豆・露地野菜等を組み合わせた複合営農と、きゅうり・なす等の施設型作物の営農が展開されており、これらの主要な作物の作付面積の県内シェアは高い。

本地域における第1次産業の就業別人口構成比の割合は、全国に比べて高く、地域として農業経営体の規模拡大、担い手への農地集積が進んでおり、今後も農業は、基幹産業としての重要な位置を占めると見込まれる。

また、農産物直売所等による地域農産物の販売や、加工品の開発など、地域資源を生かした新たな地域活性化の動きが見られるところ。

本事業は、自然的状況の変化により崩壊したクリークの法面保護工や堆積土砂の除去を行い、広域的な災害を未然に防いで農業生産性の維持及び農業経営を安定させるとともに、国土の保全を図るものである。関係団体においても着実な事業の推進を望んでいることから、コスト縮減や環境保全の配慮に努めるとともに、更なる事業の進捗を図る必要がある。